

住まいの協議会審議概要

会議名		令和6年度第6回札幌市住まいの協議会
開催日時		令和7年3月7日(金) 10時00分～11時00分
開催場所		札幌市役所18階第2常任委員会会議室
出席者	委員	宮入会長、梶副会長、田作委員、段林委員、新田委員、松前委員、宮達委員
	事務局	住宅担当部長、住宅課長、住宅企画担当課長、調整係長、調査担当係長、管理係長、調整係員
議事概要		(1) 審議事項 ア 答申案について 事務局から説明(答申案、概要資料) イ 質疑その他 【主な質疑応答】 ○：委員の発言 ●：事務局の発言 (「住宅設備・性能の利便性係数」関連) ○新田委員 提言の部分で、ZEH(ゼッチ)水準の省エネ性能という具体的な名称に限定せず、新しい技術がこれからもっと別な形になっていく可能性を考えた方がいいのではないか。 ○段林委員 この協議会の議論では、省エネ性能について、光熱水費などが抑えられるのではないかとこのところを重視したと思うので、「省エネ性能」に限定する方が良いと思う。 ○梶副会長 答申案の2(2)ウに、ZEHという言葉が入っていないくて、3の提言のところで初めて出てくると唐突なので、2(2)ウのところから入ってきた方が良いと思う。 ●事務局 国の方で省エネ性能をどんどん高めていくという動きがあり、この4月からは、新築する際に省エネ基準を満たさなければならないという、いわゆる省エネ義務化がスタートする。国の流れとしては、まだ目標ではあるが、2030年にはZEH水準を住宅の標準にしようという流れがある。現時点ではZEHは基準よりもある意味高い水準だが、将来的にはそれが標準化されることも考えられる。 ○宮入会長 省エネ基準は変わる可能性があるというのを踏まえて文言を修正するのと、2(2)ウのところにも必要ならばZEHという言葉を入れる方向で、具体的な書きぶりについては、私と梶副会長の方に任せていただきたいが、いかがか。

(了の発言あり)

(「むすびに」 関連)

○宮入会長

あまり具体的な話を盛り込んで、今後の論点を特定してしまうと、次の諮問での議論の自由な広がりを狭めかねないと思う。ついては、皆さまからいただいていた「その他の意見」は、「住宅セーフティネットの確保や住宅ストックの活用」という表現で反映させていただいたのでご了解いただきたい。

(激変緩和関連)

○宮入会長

私から追加提案になるが、前回減免の審議の際においても、激変緩和措置について議論しており、今回も提言に入れた方がいいのではないかと考えているが、いかがか。

(了の発言あり)

(今後の流れ)

今後、最終案をまとめるが、私と副会長に一任していただければと思う。答申案の最終案ができた段階で、委員の皆様にもお送りする。ご承認いただいた時点で完成とし、4月以降になると思うが、答申書の手交式において、私と副会長から札幌市に提出することになるかと思う。よろしくお願いいたします。

以上

連絡先

札幌市都市局市街地整備部住宅課 011-211-2806